

免許センターからのお知らせ

再交付同時更新について

運転免許証の更新期間中の方で、運転免許証を亡失した方は、再交付と同時に運転免許証の更新をすることができます。

申請できる方	<ul style="list-style-type: none">○ 運転免許証の更新期間中に、運転免許証を亡失(紛失・盗難)した方※ 手続きと同時に氏名・本籍・住所の変更がある方は、運転免許証の記載事項変更手続きのページを参照してください。
申請場所	<ul style="list-style-type: none">○ 福島・郡山運転免許センター…原則即日交付 県内に居住している方 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午前9時30分 午後1時～午後2時 ※日曜日は手続きできません○ 住所地を管轄する警察署及び各分庁舎…後日交付 各警察署及び分庁舎管内に居住している方 (福島・福島北・郡山・郡山北署の本署を除く) 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午後0時 午後1時～午後5時 <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p> <p>※ 警察署及び分庁舎で申請する方は、後日交付となりますので、新免許証を交付されるまでの間は、自動車等の運転はできません。</p> <p>※ 再交付同時更新に関するお問い合わせは、福島・郡山運転免許センター又は各警察署等の窓口へお願いします。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none">○ 写真1枚 (縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、上三分身、6ヶ月以内に撮影したもの)○ 自分の身分を証明できるもの 例 住民票、健康保険証、個人番号カード、パスポート ※ 通知カードは不可○ 認印○ 更新連絡書(更新のはがき) <p>※ 自宅外で運転免許証を紛失された方は、管轄警察署に遺失届を提出してください。</p>
手数料	<ul style="list-style-type: none">○ 更新手数料 2,500円○ 講習手数料 優良運転者講習 500円 一般運転者講習 800円 違反運転者講習及び初回運転者講習 1,350円 <p>※ 双葉署双葉南部臨時庁舎及び浪江分庁舎で手続きをされる方は、庁舎内での県収入証紙の販売はしていませんので、あらかじめ更新手数料、講習手数料(該当する方)分の県収入証紙を準備してください。</p>